

令和6年度 予防接種のご案内

定期接種：予防接種法に基づき国が接種を強く勧めている予防接種

任意接種：予防接種法に規定されていない本人または保護者の希望で受ける予防接種

〔新設〕5種混合ワクチン(定期接種)

4月から、従来のヒブワクチンと4種混合ワクチンを併合した5種混合ワクチンが新たに定期接種化されました。

対象者	生後2か月から7歳6か月の誕生日前日まで
接種間隔	初回接種：20日以上の間隔をおいて3回接種 追加接種：初回接種終了後6か月以上の間隔をおいて1回接種
費用	無料

〔新設〕帯状疱疹ワクチン(任意接種)

4月から50歳以上のかたを対象に、帯状疱疹ワクチン(任意接種)の接種費用の一部公費助成を開始します。

種類	生ワクチン	不活化ワクチン
	乾燥弱毒性生水痘ワクチン	乾燥組換え帯状疱疹ワクチン
対象	接種日時時点で50歳以上のかた	
助成額	5,000円を上限	1回あたり10,000円を上限
助成回数	1回	2回
助成方法	自費での接種後、領収書、振込口座のわかるもの、明細書(あれば接種証明書)を持参し下記窓口で申請	

〔改定〕高齢者肺炎球菌ワクチン(定期接種・任意接種)

4月から高齢者肺炎球菌ワクチン(任意接種)の一部公費助成を開始します。

対象者	定期接種	①65歳の誕生日前日から66歳の誕生日前日までのかた ②満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはHIVウイルスによる免疫機能に障がいがあり、その障がい身体障害者手帳1級に相当するかた ※医師の診断書又は身体障害者手帳の写しが必要です。
	任意接種	③66歳以上のかた
接種期間	4月1日(月)～令和7年3月31日(月)	
自己負担額	2,500円	
申込み	①：接種に必要な書類は郵送 ②③：接種希望のかたは、下記窓口で接種に必要な書類を配付します。 ※②に該当するかたは医師の診断書または身体障害者手帳をご持参ください。	

子宮頸がん予防ワクチン(定期接種・キャッチアップ接種)

対象者	定期接種	キャッチアップ接種
	①小学6年生～高校1年生相当の女子 標準的な接種時期：中学1年生	②平成9年度～平成19年度生まれの女子 積極的接種勧奨の差し控えにより接種機会を逃したかたに対する時限措置対象者
費用	無料	
注意事項	②：キャッチアップ接種として接種できるのは令和7年3月31日(月)までです。 子宮頸がん予防ワクチンは3回接種で完了しますが、完了するまでに最低でも6か月はかかりますので早めの接種をご検討ください。	

問合せ 健康こども課(6番窓口) ☎62-1288